

令和元年度第10回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年1月24日(金)午前9時46分から午前11時7分

2. 開催場所 市役所 3階 302・303会議室

3. 出席委員 10人

1番 秋山 剛 2番 末宗龍司 3番 野津田はるみ
4番 宮田泰行 5番 小川康成 6番 小森山仁司
7番 岡本 隆 9番 瀬尾 毅 10番 竹内茂樹
11番 小寺 旭

推1番 秋山満則 推2番 池田源實 推3番 茅野雄二
推5番 向田定男 推8番 吉岡和則 推9番 加納 巧
推11番 栗根耕作 推12番 秀高哲也

4. 欠席委員 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第38号 農業委員会の職員の任免について

議案第39号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第40号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第41号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第42号 非農地証明交付申請について

第4 報告事項

報告第20号 農地法第4条の規定による届出について

報告第21号 農地法第5条の規定による届出について

第5 その他

(1) 2月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 田原 慎吾

農地係主任 田渕 哲也

嘱託職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局(池田)】定刻になりましたので、これより2019年度第10回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】（会長挨拶）

本日の欠席委員はございません。定数に達しておりますので、2019年度第10回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、5番 小川委員、6番 小森山委員を指名します。よろしくお願いいたします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第38号、農業委員会の職員の任免について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第38号を説明）

【議長】 ただ今の事務局の説明に、ご意見ご質問はございませんか。

【4番 宮田委員】 職務内容は何ですか。

【事務局（田淵）】 農業委員会の支所的役割です。

【議長】 議案第38号は提案どおり同意しますがご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは議案第38号は、提案どおり同意します。

【議長】 続いて議案第39号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第39号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1及び2を吉岡委員お願いします。

【推8番 吉岡委員】 1月15日に〇〇行政書士、榎本委員との3名で現地確認を行いました。

現地は協和駐在所南約100m県道木野山線を約2km行ったところ。〇〇さんは高齢で農作業ができなくなり、自宅近くの〇〇さんと話がまとまり譲渡することになりました。〇〇さんは定年後農作業をされておられ、引き続き農作業をされるとのことなので問題ないと思われ。よろしくお願いいたします。続いて番号2について、1月17日に〇〇行政書士と榎本委員との3名で現地確認を行いました。

現地はJR福塩線中畑駅から1.5km上下寄りです。〇〇さんは農業後継者であり問題ないと思われ。よろしくお願いいたします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第39号は提案どおり許可妥当とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】 異議なしと認めます。それでは議案第39号は、提案どおり許可妥当とします。

【議長】 続いて議案第40号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】 (議案第40号を説明)

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を茅野委員お願いします。

【推3番 茅野委員】 1月18日に現地を確認しました。現地は県道吉舎油木線のNIPPO上下合材工場から上下寄り500mの県道沿いにあります。〇〇 〇〇さんは亡くなっており設定者の〇〇さんは骨折により作業が困難となったとのこと。この度作業管理を〇〇さんをお願いするもので、問題のない案件と思われまますのでご審議よろしくをお願いします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第40号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第40号は提案どおり承認します。

【議長】 続いて議案第41号、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】 (議案第41号を説明)

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1及び7を吉岡委員お願いします。

【推8番 吉岡委員】 番号1について、1月15日〇〇行政書士と榎本委員と3名で現地確認を行いました。

現地は旧久佐保育所南側です。農地の隣は団地で3軒ありますが、〇〇さんが3軒と話をされ、確認書を作っておられますので、問題ないと思われまます。番号7について、1月15日に〇〇行政書士と榎本委員と3名で現地確認を行いました。

現地はJR福塩線河佐駅から北へ約100mのところ。周辺は宅地で境もはっきりしておりました。問題ないと思われまます。

【議長】 続いて番号2から6及び8から11を加納委員お願いします。

【推9番 加納委員】 すべて同じ場所にあります。1月15日に竹内委員と〇〇行政書士と私と、当家にも出ていただき、現地の確認を行いました。

現地は御調川の東側で、周辺にはすでに太陽光発電施設が建設されており、水路もそのまま使用することです。隣接して耕作されている田がありますが、耕作者さんと話をすることですので問題はないと思われまます。よろしくをお願いします。

【議長】 続いて番号12を秀高委員お願いします。

【推12番 秀高委員】 1月16日、代理人の〇〇不動産開発より1名と小寺会長と私の3名で現地確認を行いました。

現地は芦田川西側釈迦院の近くです。1008-4、1009-2、1010-2はすでに進入路として使用されており、ほか2筆は雑草が生えておりました。境界はコンクリート壁や石垣等によりはっきりしており、水の心配もないとのことなので、問題ないと思われまます。よろしくをお願いします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第41号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第41号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】 続いて議案第42号 非農地証明申請について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】 (議案第42号を説明)

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を秀高委員お願いします。

【推12番 秀高委員】 1月22日、小寺会長、栗根委員、事務局と現地確認を行いました。

現地は栗柄町の西側、県道府中松永線から約200m入ったところです。すでに住宅が建っていることを確認しました。耕作等できる状況ではありませんし、境界もはっきりしておりました。よろしくをお願いします。

【議長】 続いて番号2及び3を栗根委員お願いします。

【推11番 栗根委員】 1月22日、小寺会長と秀高委員と事務局とで現地確認を行いました。

現地はエディオン備後府中店の北の踏切が第6踏切で、福山方向隣が第3踏切で、南に向かい最初の道を左に行ったところです。2筆とも建物があります。西側は他人所有地で境があり、南側は進入路とブロック塀で東側は〇〇さんの土地で北側は

ブロック塀で問題はないと思われます。続いて番号3について、1月22日に小寺会長と秀高委員と事務局とで現地確認を行いました。

現地はJR福塩線下川辺駅より北西に行った集落の先です。2筆とも農用地とのことですが、現況は竹林になっております。周辺は山林で他に迷惑がかかることはないと思われます。中国電力株式会社が設置した変圧器が老朽化したため、その更新と管理を簡略化するためのモノレールをひかれます。よろしくお願ひします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第42号は提案どおり決定することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第42号は提案どおり決定とします。

【議長】続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第20号、農地法第4条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第20号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第21号、農地法第5条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第21号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、2月25日（火）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【議長】それでは、次回は2月25日（火）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の

総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦勞様でした。

令和2年1月24日

議長（会長）

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人